

東京ビルメンテナンス政治連盟ニュース

東京ビルメンテナンス政治連盟では、毎年東京都への要望活動として様々な要望を提出しております。活動内容や結果については機関紙やHP等でもお知らせしておりますが、平成27年度要望に対する都の回答が、業界にとって画期的な内容となっておりますので、改めて皆様にお伝えします！！

1. 総合評価制度の拡充・改善！

☆平成27年度の入札・契約について、総合評価制度での入札案件が6件増え（東京都健康安全研究センター建物・設備管理委託、警備・電話交換業務委託など）18件になりました。

☆価格点と技術点の得点配分を1：1から**1：2に変更**し、技術点の配分が高まりました。

☆一部の案件では、入札価格（応札額）が低ければ低いほど価格点が上昇する制度を改め、一定の基準額以下であれば同一点とする方式も試行として実施します。

つまり、技術点がより重要視され、**ダンピング入札を減らすこととなります。**

2. 政策的評価項目の設定！

上記の総合評価制度の内容について、政策的評価項目として、**障害雇用率や環境マネジメント、女性の活躍推進**が行われているかという点も活用可能な項目例として財務局から各局に伝えております。

3. 複数年契約の拡充！

履行内容の品質確保雇用の安定化を促す効果も期待できることから、東京都としても複数年契約の拡大が今後の課題と考えております。

4. 社会保険加入状況確認！

従業員の生活を保障するとともに公正な競争を実現するためには、都が発注者として社会保険等の加入状況を確認すべきと要望を続けてまいりましたが、平成27年度契約から一部案件で試行的に**社会保険等の証明書類の確認**を導入することとなりました。

昨年は、都議会自民党ビルメンテナンス議員連盟の先生方の仲介で、東京都財務局幹部との話し合いが実現し、要望前進に結び付きました。

その他、全国ビルメンテナンス政治連盟と連携し、国会のビルメンテナンス議員連盟の先生方の協力を得て、品確法の対象に建物の維持管理が含まれることとなりました。近いうちに厚生労働省から維持管理に関するガイドラインが示される予定です。

品質確保のガイドラインが示されれば、「安かろう、悪かろう」の入札・契約制度を変えるきっかけとなり、国や自治体所有の建築物の維持管理はもとより、民間にも波及することとなるでしょう。